

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	25一般事務員	【25一般事務の仕事】 総務・人事・企画などの事務の仕事を行う。受付・秘書・電話応接の仕事、医療・介護事務、および特定の型に限定されない事務の仕事を含む。		
		251 総務事務員 254 受付・案内事務員 257 総合事務員	252 人事事務員 255 秘書 258 医療・介護事務員	253 企画・調査事務員 256 電話応接事務員 259 その他の一般事務の職業
ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数		C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（業務改善委員会、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

25一般事務員	C 0年	B 3年	A 5年
25一般事務員	1,041	1,348	1,424

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	141	452	524
地域指数	基本時給 ※a	1,041	1,352	1,424
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	1,041円~	1,352円~	1,424円~

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	196	527	601
地域指数	基本時給 ※a	1,096	1,427	1,501
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計 (a+b)	1,096円~	1,427円~	1,501円~

東京	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	292	644	731
地域指数	基本時給 ※a	1,192	1,544	1,631
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
114.5%	合計 (a+b)	1,192円~	1,544円~	1,631円~

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	223	566	643
地域指数	基本時給 ※a	1,123	1,466	1,543
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計 (a+b)	1,123円~	1,466円~	1,543円~

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	236	582	660
地域指数	基本時給 ※a	1,136	1,482	1,560
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.1%	合計 (a+b)	1,136円~	1,482円~	1,560円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に依りて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり74円×所定労働時間)

○退職金：

勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給額 (円)	0.7	1.2	2.7	4.0	6.0	9.0	11.0	14.4	15.1
支給額 (月額)	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	26会計事務員	【26 会計事務の仕事】 現金・小切手・手形類の受け払い、会計帳簿の記帳・整理、決算書類の作成などの会計事務		
		261 現金出納事務員 262 銀行等窓口事務員 263 経理事務員 269 その他の会計事務の職業		
ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数		C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		<p>【定形・定常（補助）業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<p>【サブリーダー職】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<p>【リーダー職】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動（業務改善委員会、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。</p>

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

	C 0年	B 3年	A 5年
26会計事務員	1,150	1,489	1,573

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	250	591	673
	基本時給 ※a	1,150	1,491	1,573
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,150円~	1,491円~	1,573円~

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	310	673	755
	基本時給 ※a	1,210	1,573	1,655
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,210円~	1,573円~	1,655円~

東京	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	417	805	902
	基本時給 ※a	1,317	1,705	1,802
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,317円~	1,705円~	1,802円~

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	340	716	801
	基本時給 ※a	1,240	1,616	1,701
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,240円~	1,616円~	1,701円~

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	355	734	820
	基本時給 ※a	1,255	1,634	1,720
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,255円~	1,634円~	1,720円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に依りて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給額(円)	0.7	1.2	2.7	4.8	8.8	9.8	11.8	14.4	15.1
退職金(円)	1.1	1.8	3.7	8.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	28営業・販売関連事務員	【28 営業・販売関連事務の仕事】 商品の仕入れ、商品の販売に関する書類の作成、貨物の輸出入に関する事務などの商品の販売活動を支援する事務		
		281 営業・販売事務員 289 その他の営業・販売関連事務の職業		
ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数		C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（業務改善委員会、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

28営業・販売関連事務員	C 0年	B 3年	A 5年
	1,151	1,491	1,575

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	251	596	675
地域指数	基本時給 ※a	1,151	1,496	1,575
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	1,151円~	1,496円~	1,575円~

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	311	678	761
地域指数	基本時給 ※a	1,211	1,578	1,661
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計 (a+b)	1,211円~	1,578円~	1,661円~

東京	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	418	809	904
地域指数	基本時給 ※a	1,318	1,709	1,804
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
114.5%	合計 (a+b)	1,318円~	1,709円~	1,804円~

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	341	722	806
地域指数	基本時給 ※a	1,241	1,622	1,706
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計 (a+b)	1,241円~	1,622円~	1,706円~

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	356	740	825
地域指数	基本時給 ※a	1,256	1,640	1,725
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.1%	合計 (a+b)	1,256円~	1,640円~	1,725円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

支給率 (月 数)	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.8	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	49生産設備（金属）	【生産設備制御・監視（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断）の仕事】 自動化された生産設備を運転・操作して、鉛石・鉄鋼くずなどから金属を製錬または精錬して金属材料を製造する工程、金属材料の鍛造・鍛造・熱処理、圧延・引き抜きを行う工程、金属材料を加工する工程、および電熱・電撃・ガスの炎などを利用して金属を接合・切断する工程を監視・調整する仕事をいう。 491 製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備制御・監視員 492 鍛造・鍛造設備制御・監視員 493 金属工作設備制御・監視員 494 金属プレス設備制御・監視員 495 鉄工・製缶設備制御・監視員 496 板金設備制御・監視員 497 めっき・金属研削設備制御・監視員 498 金属溶接・溶断設備制御・監視員 499 その他の生産設備制御・監視の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断）		
	ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル	<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・製造過程における異常に対する的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。</p>	

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

49生産設備（金属）	C 0年	B 3年	A 5年
	1,069	1,384	1,462

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	169	492	565
地域指数	基本時給 ※a	1,069	1,392	1,465
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計（a+b）	1,069円~	1,392円~	1,465円~

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	225	569	646
地域指数	基本時給 ※a	1,125	1,469	1,546
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計（a+b）	1,125円~	1,469円~	1,546円~

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	267	626	706
地域指数	基本時給 ※a	1,167	1,526	1,606
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.1%	合計（a+b）	1,167円~	1,526円~	1,606円~

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	147	473	545
地域指数	基本時給 ※a	1,047	1,373	1,445
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計（a+b）	1,047円~	1,373円~	1,445円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月~12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年	
支給率（月数）	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	52金属材料製造等	【金属材料製造の仕事】 作業者が直接従事する、鉱石・鉄鋼くずなどから金属を製錬または精錬して金属材料を製造する作業、金属材料の鍛造・鍛造・熱処理・圧延・引き抜きを行う作業、金属材料を加工する作業、および電熱・電撃・ガスなどの炎などを利用して金属を接合・切断する作業をいう。 521 製鉄工、製鋼工 522 非鉄金属製錬工 523 鋳物製造工 524 鍛造工 525 金属熱処理工 526 圧延工 527 汎用金属工作機械工 528 数値制御金属工作機械工 529 プレス工 530 金属プレス工 531 金属プレス工 532 鉄工、製缶工 533 板金工 534 めっき工、金属研磨工 535 くぎ・ばね・金属線製品製造工 536 金属製品製造工 537 金属溶接・溶断工 539 その他の金属材料製造、金属加工。		
		ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年
職務の内容/必要スキル		<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul>

※青字は昨年より額控え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

52金属材料製造等	C 0年	B 3年	A 5年
-----------	---------	---------	---------

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	195	521	598
地域指数	基本時給 ※a	1,095	1,421	1,498
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	1,095円~	1,421円~	1,498円~

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	252	599	677
地域指数	基本時給 ※a	1,152	1,499	1,577
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計 (a+b)	1,152円~	1,499円~	1,577円~

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	295	658	739
地域指数	基本時給 ※a	1,195	1,558	1,639
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.1%	合計 (a+b)	1,195円~	1,558円~	1,639円~

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	173	501	574
地域指数	基本時給 ※a	1,073	1,401	1,474
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計 (a+b)	1,073円~	1,401円~	1,474円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

支給率 (月 数)	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	54製品製造・加工処理	【製品製造・加工処理（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く）の仕事】 作業者が直接従事する、化学製品、窯業製品、土石製品、食品、飲料、たばこ、紡織製品、衣服、繊維製品、木製品、バルブ、紙、紙製品、ゴム製品、プラスチック製品などの製造・加工処理の作業、および印刷・製本の作業をいう。 541 化学製品製造工 542 窯業・土石製品製造工 543 精製・製粉・調味食品製造工 544 めん類製造工 545 パン・菓子製造工 546 豆腐・こんにゃく・ふ製造成工 547 かん詰・びん詰・レトルト食品製造工 548 乳・乳製品製造工 551 食肉加工品製造工 552 水産物加工工 553 保存食品・冷凍加工食品製造工 554 弁当・惣菜類製造工 555 野菜つげ物工 556 飲料・たばこ製造工 557 紡織工 558 衣服・繊維製品製造工 561 木製品製造工 562 バルブ・紙・紙製品製造工 563 印刷・製本作業員 564 ゴム製品製造工 565 プラスチック製品製造工 569 その他の製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)		
		ランク	C	B
基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。  ◆付与される権限 なし	【スーパーター職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いつながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、スーパーターの役割を果たしながら業務を遂行する。  ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職場の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。  ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

※青字は昨年より額増え置き		C	B	A
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計		0年	3年	5年
54製品製造・加工処理		1,022	1,323	1,398
岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	122	423	498
	基本時給 ※a	1,022	1,323	1,398
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,022円～	1,323円～	1,398円～
愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	176	495	571
	基本時給 ※a	1,076	1,395	1,471
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,076円～	1,395円～	1,471円～
神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	216	549	626
	基本時給 ※a	1,116	1,449	1,526
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,116円～	1,449円～	1,526円～
群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	101	404	472
	基本時給 ※a	1,001	1,304	1,372
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,001円～	1,304円～	1,372円～

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)  
 ※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう
- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
  - ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

- 時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給
- 通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）
- 退職金：

勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

- 有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
 株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
 株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	57機械組立の職業	【機械組立の仕事】 作業者が直接従事する、一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機器、光学機械器具の組立・調整の作業をいう。 571 一般機械器具組立工 574 電子応用機械器具組立工 577 電球・電子管組立工 582 束線工 585 輸送用機械器具組立工（自動車を除く） 588 レンズ研磨工・加工工			572 電気機械組立工 575 民生用電子・電気機械器具組立工 578 乾電池・蓄電池製造工 583 電子機器部品組立工 586 計量計測機器組立工 591 時計組立工	573 電気通信機械器具組立工 576 半導体製品製造工 581 被覆電線製造工 584 自動車組立工 587 光学機械器具組立工 599 その他の機械組立の職業
	ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年		
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対する確かな対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。		

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

57機械組立の職業	C 0年	B 3年	A 5年
	1,066	1,380	1,458

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	166	480	558
地域指数	基本時給 ※a	1,066	1,380	1,458
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	1,066円~	1,380円~	1,458円~

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	222	552	634
地域指数	基本時給 ※a	1,122	1,452	1,534
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計 (a+b)	1,122円~	1,452円~	1,534円~

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	264	608	691
地域指数	基本時給 ※a	1,164	1,508	1,591
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.1%	合計 (a+b)	1,164円~	1,508円~	1,591円~

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	144	457	528
地域指数	基本時給 ※a	1,044	1,357	1,428
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計 (a+b)	1,044円~	1,357円~	1,428円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に依りて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

支給率 (月数)	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.8	8.9	9.8	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	60機械整備・修理の職業	【機械整備・修理の仕事】 一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機器、光学機械器具の整備・修理の作業をいう。 601 一般機械器具修理工 602 電気機械器具修理工 603 自動車整備工 604 輸送用機械器具整備・修理工（自動車を除く） 605 計量計測機器・光学機械器具修理工		
		ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対する確かな対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

(参考)	※青字は昨年より額控え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
60機械整備・修理の職業		1,111	1,439	1,520

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	211	543	620
地域指数	基本時給 ※a	1,111	1,443	1,520
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計（a+b）	1,111円~	1,443円~	1,520円~

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	269	622	703
地域指数	基本時給 ※a	1,169	1,522	1,603
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計（a+b）	1,169円~	1,522円~	1,603円~

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	313	682	765
地域指数	基本時給 ※a	1,213	1,582	1,665
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.1%	合計（a+b）	1,213円~	1,582円~	1,665円~

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	188	523	598
地域指数	基本時給 ※a	1,088	1,423	1,498
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計（a+b）	1,088円~	1,423円~	1,498円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月~12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

支給率 (月数)	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.8	8.9	9.8	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	61製品検査（金属）	【製品検査（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断）の仕事】		
		金属材料の製造、鋳造・鍛造・熱処理・圧延・引き抜きなどによる金属製品の製造、金属材料の加工の工程において、目視により、または測定機器などを用いて、金属材料・金属加工品・金属製品の品質・寸法・外観・数量などを検査する作業、および金属の接合・切断の作業において、接合・切断部分の形状・強度などを検査する作業をいう。実験室における、金属材料・金属加工品・金属製品の品質・強度などの試験・分析の作業を含む。 611 金属材料検査工 612 金属加工・溶接検査工		
ランク	基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル	<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。</p>	

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

61製品検査（金属）	C 0年	B 3年	A 5年
	1,043	1,351	1,427

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	143	451	527
地域指数	基本時給 ※a	1,043	1,351	1,427
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
100.0%	合計（a+b）	1,043円～	1,351円～	1,427円～

愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	198	522	602
地域指数	基本時給 ※a	1,098	1,422	1,502
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
105.2%	合計（a+b）	1,098円～	1,422円～	1,502円～

神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	238	574	657
地域指数	基本時給 ※a	1,138	1,474	1,557
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
109.1%	合計（a+b）	1,138円～	1,474円～	1,557円～

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	122	424	498
地域指数	基本時給 ※a	1,022	1,324	1,398
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
97.9%	合計（a+b）	1,022円～	1,324円～	1,398円～

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

支給率 (月数)	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.8	8.9	9.8	11.9	14.4	15.1
会社都合退職	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービスマン、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	62製品検査（金属除く）	【62 製品検査の（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く）仕事】 化学製品・薬業製品・食料品・飲料・たばこ・繊維製品・衣服・繊維製品・木製製品・バルブ・紙・紙製品・ゴム製品・プラスチック製品などの製造工程、および印刷・製本の工程において、目視により、または測定機器・検査装置などを用いて、製品（半製品・原材料含む）の品質・寸法・外観・数量・耐性などを検査する作業をいう。 実験室における、製品（半製品・原材料を含む）の品質・耐性などの試験・分析の作業を含む。		
		621 化学製品検査工 623 食料品検査工 625 紡織・衣服・繊維製品検査工 627 印刷・製本検査工	622 薬業製品検査工 624 飲料・たばこ検査工 626 木製製品・バルブ・紙・紙製品検査工 628 ゴム・プラスチック製品検査工	
	ランク	C 0年	B 3年	A 5年
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数			
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。  ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。  ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域における異常については確実に現状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。  ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。  ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	※青字は昨年より顕著な置き	O 0年	B 3年	A 5年
	62製品検査（金属除く）		1,008	1,305	1,379
岐阜	基本賃金		900	900	900
	手当等合計		108	405	479
	基本時給 ※a		1,008	1,305	1,379
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）		0円～290円	0円～110円	0円～90円
100.0%	合計（a+b）		1,008円～	1,305円～	1,379円～
愛知	基本賃金		900	900	900
	手当等合計		161	475	551
	基本時給 ※a		1,061	1,375	1,451
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）		0円～290円	0円～110円	0円～90円
105.2%	合計（a+b）		1,061円～	1,375円～	1,451円～
神奈川	基本賃金		900	900	900
	手当等合計		200	528	605
	基本時給 ※a		1,100	1,428	1,505
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）		0円～290円	0円～110円	0円～90円
109.1%	合計（a+b）		1,100円～	1,428円～	1,505円～
群馬	基本賃金		900	900	900
	手当等合計		87	385	453
	基本時給 ※a		987	1,285	1,353
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）		0円～290円	0円～110円	0円～90円
97.9%	合計（a+b）		987円～	1,285円～	1,353円～

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

- 時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給
- 通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）
- 退職金：

勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年	
支給率（月数）	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.8	8.9	9.8	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	8.1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

- 有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	63機械検査の職業	【63 機械検査の仕事】 一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機器、光学機械器具の製造工程において、目視により、または測定機器などを用いて、最終生産物（中間生産物を含む）の外観・動作・機能などを検査する作業をいう。 631 一般機械器具検査工 632 電気機械器具検査工 633 自動車検査工 634 輸送用機械器具検査工（自動車を除く） 635 計量計測機器・光学機械器具検査工		
	ランク	C 0年	B 3年	A 5年
基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数				
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。  ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域における異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。  ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対する的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。  ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

(参考) 令和3年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年
63機械検査の職業		1,064	1,378	1,456
岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	164	478	556
	基本時給 ※a	1,064	1,378	1,456
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,064円～	1,378円～	1,456円～
愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	220	550	632
	基本時給 ※a	1,120	1,450	1,532
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,120円～	1,450円～	1,532円～
神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	261	604	689
	基本時給 ※a	1,161	1,504	1,589
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,161円～	1,504円～	1,589円～
群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	142	450	526
	基本時給 ※a	1,042	1,350	1,426
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,042円～	1,350円～	1,426円～

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.8	8.9	9.8	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	8.1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	64生産関連・生産類似	【生産関連・生産類似の仕事】 塗装、看板の制作、製図、洋服型紙の制作など、生産工程の作業に関連または類似する技能的な作業をいう。 641 塗装工 642 画工、看板制作工 643 製図工 644 パタンナー 649 その他の生産関連・生産類似の職業		
	ランク	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル	【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域における異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。	

(参考) 令和3年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年
64生産関連・生産類似		1,136	1,471	1,554
岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	236	576	654
	基本時給 ※a	1,136	1,476	1,554
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
100.0%	合計（a+b）	1,136円～	1,476円～	1,554円～
愛知	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	296	657	739
	基本時給 ※a	1,196	1,557	1,639
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
105.2%	合計（a+b）	1,196円～	1,557円～	1,639円～
神奈川	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	340	718	803
	基本時給 ※a	1,240	1,618	1,703
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
109.1%	合計（a+b）	1,240円～	1,618円～	1,703円～
群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	213	555	632
	基本時給 ※a	1,113	1,455	1,532
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
97.9%	合計（a+b）	1,113円～	1,455円～	1,532円～

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）  
 ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう  
 ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。  
 ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

- 時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給
- 通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）
- 退職金：

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.8	8.9	9.8	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	8.1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
 株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
 株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	071食品開発技術者	【071 食品開発技術者の仕事】 各種の飲食品の製品開発において、原材料の分析、加工法の検討などの技術的な仕事をいう。		
		食品開発技術者、水産食品開発技術者、清涼飲料開発技術者、醸造技術者（開発）、乳製品開発技術者		
ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数		C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		<p>【定形・定常（補助）業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<p>【サブリーダー職】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<p>【リーダー職】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・開発過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。</p>

※青字は昨年より額増え置き (参考) 令和3年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年
071食品開発技術者		1,158	1,500	1,584

帳 単	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	258	613	692
地 域 指 数	基本時給 ※a	1,158	1,513	1,592
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,158円~	1,513円~	1,592円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり74円×所定労働時間)

○退職金：

		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月 数)	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	323小売店販売員	【323 小売店販売員の仕事】 店舗（移動性店舗を除く）において、商品（古物を含む）を販売する仕事に従事するものをいう。 商品の販売に付随して、注文取り、配達、売掛金の回収などの仕事に従事するものを含む。		
		323-01 レジ係 323-02 百貨店・スーパーマーケット販売店員 323-03 コンビニエンスストア店員 323-04 衣服・身の回り品販売店員		
ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数		C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。</p>

※青字は昨年より額増え置き (参考) 令和3年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年
323小売店販売員		1,099	1,423	1,503

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	199	523	603
地域指数	基本時給 ※a	1,099	1,423	1,503
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計（a+b）	1,099円~	1,423円~	1,503円~

東京	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	359	730	821
地域指数	基本時給 ※a	1,259	1,630	1,721
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
114.5%	合計（a+b）	1,259円~	1,630円~	1,721円~

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	285	636	721
地域指数	基本時給 ※a	1,185	1,536	1,621
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計（a+b）	1,185円~	1,536円~	1,621円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)  
※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月~12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	389その他の生活衛生サービス	【389 その他の生活衛生サービスの仕事】 洗張、理容師・美容師の補助業務、その他理容師・美容師・美容サービス職・浴場従事人・クリーニング職 に含まれない、個人の身体・被服の衛生に関する仕事  389-01 洗張職（着物を反物の状態にして洗たく（濯）・のり（糊）付け・乾燥・湯のしなどを行う仕事に従事するものをいう。） 389-97 理容師・美容師補助者（床の掃除、タオルの洗たく（濯）、頭髮の刈込み・顔そり・洗髪・パーマネントウェーブ・化粧に必要な道具・化粧品品の整理など、理容師・美容師の補助業務に従事するものをいう。 ○ 美容師アシスタント、美容師補助者、理容師アシスタント、理容師補助者		
	ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル	<p>【定形・定常（補助）業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<p>【サブリーダー職】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができて、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域における不具合等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<p>【リーダー職】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。</p>	

(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	389その他の生活衛生サービス	995	1,289	1,361

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	95	389	461
地域指数	基本時給 ※a	995	1,289	1,361
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	995円~	1,289円~	1,361円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年	
支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	426トリマー	犬・猫の毛刈込み、爪切り、耳掃除などの仕事に従事するものをいう。		
		ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【スーパーダー職】 ・店舗内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域における不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、スーパーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・店舗内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
426トリマー		973	1,260	1,331

職 種	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	73	360	431
地 域 指 数	基本時給 ※a	973	1,260	1,331
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	973円~	1,260円~	1,331円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり74円×所定労働時間)

○退職金：

		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月 数)	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	684フォークリフト運転作業員	【684 フォークリフト運転作業員の仕事】 工場・倉庫などにおいて、フォークリフトを運転して、資材・荷物などの運搬・積み卸しの作業に従事するものをいう。 主に身体を使って、資材・荷物などの運搬・積み卸しの作業に従事するものは除く		
		ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・作業工程における異常に対する的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動（QCサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

※青字は昨年より額控え置き (参考) 令和3年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年
684フォークリフト運転作業員		1,118	1,448	1,529

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	218	556	633
	基本時給 ※a	1,118	1,456	1,533
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
地域指数 100.0%	合計 (a+b)	1,118円~	1,456円~	1,533円~

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	306	678	762
	基本時給 ※a	1,206	1,578	1,662
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
地域指数 107.8%	合計 (a+b)	1,206円~	1,578円~	1,662円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)  
 ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

- 時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給
- 通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)
- 退職金：

		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

- 有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
 株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
 株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	753陸上荷役・運搬作業員	【753 陸上荷役・運搬作業員の仕事】 運送店・駅・工場・事業場・住宅などにおいて、貨物・資材・荷物の積み卸し、運搬の作業に直接従事するものをいう。  753-01 運搬作業員（市場内運搬作業員、工場内運搬作業員） 753-02 積卸作業員（市場内運搬作業員、工場内運搬作業員） 753-03 引越作業員（転居・事務所の移転などのため、家財道具・事務用家具などの引越荷物をこん（梱）包・積み卸し・運搬・開こんする作業に従事するものをいう）		
	ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル	<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・現場におけるトラブル・異常に対する的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。</p>	

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

753陸上荷役・運搬作業員	C 0年	B 3年	A 5年
1,155	1,496	1,580	

岐阜 地域指数 100.0%	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	255	596	680
	基本時給 ※a	1,155	1,496	1,580
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,155円~	1,496円~	1,580円~

大阪 地域指数 107.8%	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	346	713	804
	基本時給 ※a	1,246	1,613	1,704
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,246円~	1,613円~	1,704円~

群馬 地域指数 97.8%	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	231	566	647
	基本時給 ※a	1,131	1,466	1,547
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計 (a+b)	1,131円~	1,466円~	1,547円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

支給率 (月数)	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	755配達員	【755 配達員の仕事】 荷物・商品などを所定の場所に配達する仕事、取引先を巡回して荷物・商品などを配達・回収する仕事、新聞を配達する仕事、自動販売機に商品を補充し売上金を回収する仕事に従事するものをいう。（貨物自動車の運転にのみ従事するものを除く） 755-01 荷物配達員（荷物・商品などを所定の場所に配達する仕事に従事するものをいう。） （1）他人の求めに応じて荷物を収集する仕事に従事するもの（2）配達の仕事に付随して、配達料金・商品代金を受領する仕事に従事するもの 755-02 ルート集配員（取引先の事業所・個人宅を巡回して、荷物・商品などを配達・回収する仕事に従事するものをいう。配達・回収の仕事に付随して、商品代金の受領、取引額を増やすための営業活動に従事するもの） 755-03 新聞配達員 755-04 自動販売機商品補充員		
	ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル	<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。</p>	

（参考） ※青字は昨年より額減置き  
令和3年度適用 職業安定統計

	C 0年	B 3年	A 5年
755配達員	1,149	1,488	1,572

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	249	588	672
	基本時給 ※a	1,149	1,488	1,572
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,149円～	1,488円～	1,572円～

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	339	712	796
	基本時給 ※a	1,239	1,612	1,696
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,239円～	1,612円～	1,696円～

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	225	566	643
	基本時給 ※a	1,125	1,466	1,543
地域指数	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円～290円	0円～110円	0円～90円
	合計（a+b）	1,125円～	1,466円～	1,543円～

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）  
※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。

※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年	
支給率 （月数）	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	756荷造作業員	【756 荷造作業員の仕事】 輸送の目的のため、段ボール箱・木箱の組立、品物の箱詰・袋詰（小袋詰を除く）、テープ止め・バンド掛けなどのこん（梱）包の作業に従事するものをいう。 こん包の検査に従事するものを含む		
		除外（1）製品・商品を保護・保存するため箱詰・小袋詰などの包装の作業に従事するもの（2）包装した商品にラベル・シールなどを貼り付ける作業に従事するもの		
ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数		C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。</p>

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

		C 0年	B 3年	A 5年
756荷造作業員		1,029	1,333	1,408
岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	129	438	508
	基本時給 ※a	1,029	1,338	1,408
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	1,029円~	1,338円~	1,408円~
大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	210	551	626
	基本時給 ※a	1,110	1,451	1,526
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計 (a+b)	1,110円~	1,451円~	1,526円~
群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	108	419	488
	基本時給 ※a	1,008	1,319	1,388
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計 (a+b)	1,008円~	1,319円~	1,388円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)  
※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月 数)	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	761ビル・建物清掃員	【761ビル・建物清掃員の仕事】 ビル・建物（住宅を除く）のガラス・床・階段・手すり・洗面所などを清掃する作業に従事するものをいう。  階段清掃員、ガラス清掃員、ビル清掃員、ポリッシャー（自動床洗浄機）作業員、床磨作業員		
		ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年
職務の内容/必要スキル		<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul> <p>◆付与される権限 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul> <p>◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。</p>

※青字は昨年より額増え置き  
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計

		C 0年	B 3年	A 5年
761ビル・建物清掃員		1,008	1,305	1,379
岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	108	405	479
	基本時給 ※a	1,008	1,305	1,379
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	1,008円~	1,305円~	1,379円~
大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	187	507	587
	基本時給 ※a	1,087	1,407	1,487
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計 (a+b)	1,087円~	1,407円~	1,487円~
群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	87	379	451
	基本時給 ※a	987	1,279	1,351
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計 (a+b)	987円~	1,279円~	1,351円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)  
※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月 数)	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場特別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	769その他の清掃の職業	【769 その他の清掃の仕事】 輸送用機械・産業用ボイラーなどの洗浄、消毒、害虫防除、乗物内の清掃、浄化槽の清掃、その他761～765に含まれない清掃の作業をいう。  769-01 産業洗浄員（自動車、鉄道車両、航空機、工場のボイラー・給排水管、管渠などを高圧水・化学薬品を使用して洗浄する作業に従事するものをいう。） 769-02 消毒・害虫防除作業員（伝染病などを予防するために消毒液を散布する作業、および白アリなどの害虫を防除するため木造建築物に殺虫剤を塗布・注入する作業に従事するものをいう。） 769-03 乗物内清掃員（鉄道車両・航空機などの座席・通路・洗面所を清掃する作業に従事するものをいう。清掃作業に付随して、座席カバーを交換する作業に従事するものを含む。）769-04 浄化槽清掃員、769-99 他に分類されない清掃の職業		
	ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。  ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。  ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。  ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。  ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

※青字は昨年より額増え置き (参考) 令和3年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年
769その他の清掃の職業		1,158	1,500	1,584
岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	258	600	684
	基本時給 ※a	1,158	1,500	1,584
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円～290円	0円～110円	0円～90円
100.0%	合計 (a+b)	1,158円～	1,500円～	1,584円～
大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	349	719	808
	基本時給 ※a	1,249	1,619	1,708
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円～290円	0円～110円	0円～90円
107.8%	合計 (a+b)	1,249円～	1,619円～	1,708円～
群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	234	572	651
	基本時給 ※a	1,134	1,472	1,551
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円～290円	0円～110円	0円～90円
97.9%	合計 (a+b)	1,134円～	1,472円～	1,551円～

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)  
※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月～12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

		勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 (月 数)	自己都合 退職		0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合 退職		1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	771製品包装作業員	【771 製品包装作業員の仕事】 輸送用機械・産業用ボイラーなどの洗浄、消毒、害虫防除、乗物内の清掃、浄化槽の清掃、その他761～765に含まれない清掃の作業をいう。 769-01 産業洗浄員（自動車、鉄道車両、航空機、工場のボイラー・給排水管、管渠などを高圧水・化学薬品を使用して洗浄する作業に従事するものをいう。） 769-02 消毒・害虫防除作業員（伝染病などを予防するために消毒液を散布する作業、および白アリなどの害虫を防除するため木造建築物に殺虫剤を塗布・注入する作業に従事するものをいう。） 769-03 乗物内清掃員（鉄道車両・航空機などの座席・通路・洗面所を清掃する作業に従事するものをいう。清掃作業に付随して、座席カバーを交換する作業に従事するものを含む。） 769-04 浄化槽清掃員		
	ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル	【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。	

※青字は昨年より額増え置き (参考) 令和3年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年
771製品包装作業員		970	1,256	1,327
岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	70	356	427
	基本時給 ※a	970	1,256	1,327
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	970円~	1,256円~	1,327円~
大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	146	462	533
	基本時給 ※a	1,046	1,362	1,433
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計 (a+b)	1,046円~	1,362円~	1,433円~
群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	50	339	404
	基本時給 ※a	950	1,239	1,304
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計 (a+b)	950円~	1,239円~	1,304円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)  
 ※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金：

支給率 (月 数)	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
 株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
 株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職 種 定 義	781選別作業員			
	【781 選別作業員の仕事】 原材料・商品・青果・洗たく物などを選別する作業に従事するものをいう。機械を運転・操作して商品・青果などを選別する作業に従事するものを含む。 781-01 原材料選別作業員（工場などにおいて、食料品、金属・化学・薬業・繊維・紙製品などを製造するための原材料を選び分ける作業に従事するものをいう。） 781-02 商品収集作業員（倉庫・小売店などにおいて、注文書・出荷指示書に記載された商品を在庫品の中から取り集める作業に従事するものをいう。） 781-03 青果選別作業員（農業協同組合の選果場などにおいて、野菜・果物を等級別に選び分ける作業に従事するものをいう。） 781-04 洗たく物荷分け作業員 781-99 他に分類されない選別作業員			
	ランク	C 0年	B 3年	A 5年
	基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数			
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常（補助）業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

(参考)	※青字は昨年より額減置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	781選別作業員	1,075	1,392	1,471

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	175	492	571
	基本時給 ※a	1,075	1,392	1,471
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計（a+b）	1,075円~	1,392円~	1,471円~

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	259	604	686
	基本時給 ※a	1,159	1,504	1,586
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計（a+b）	1,159円~	1,504円~	1,586円~

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	153	468	541
	基本時給 ※a	1,053	1,368	1,441
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計（a+b）	1,053円~	1,368円~	1,441円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）  
 ※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月~12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率 （月 数）	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日  
 株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
 株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史

株式会社ケイ・プランニング 令和3年労使協定概要

- 賃金の構成：基本給（基本賃金、職域給、職場別手当）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- 対象となる派遣労働者の範囲：専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- 賃金の決定方法（基本給）下記

職種定義	782軽作業員	【782 軽作業員の仕事】 工場・小売店・病院・旅館・食堂などにおいて、特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するものをいう。 782-03 小売店作業員（百貨店・スーパーマーケットなどの小売店において、商品の品出し・陳列・補充、梱包しなど特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するものをいう。） 782-04 病院作業員（病院において、病室・廊下などの清掃、シーツ・枕カバーの回収・洗たく、消耗品の交換、小規模修繕、ごみの分別など特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するものをいう。） 782-05 旅館作業員 782-06 食堂作業員（飲食店、ホテルのレストランなどにおいて、食器の洗浄、客席・厨房の清掃、卓上調味料の補充、ごみの分別など特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するものをいう。） 782-07 会場設営作業員			
		ランク 基準値に乘じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
職務の内容/必要スキル		<ul style="list-style-type: none"> <li>【定形・定常（補助）業務】</li> <li>・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。</li> <li>・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。</li> <li>・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。</li> <li>・1人で時間内に担当作業を正確に行う。</li> <li>・業務における異常や改善点を見出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【サブリーダー職】</li> <li>・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。</li> <li>・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、サブリーダーの役割を果たしながら業務を遂行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リーダー職】</li> <li>・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。</li> <li>・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。</li> <li>・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。</li> <li>・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。</li> </ul>	

(参考)	※青字は昨年より額増え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
782軽作業員		1,076	1,393	1,472

岐阜	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	176	493	572
地域指数	基本時給 ※a	1,076	1,393	1,472
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計（a+b）	1,076円~	1,393円~	1,472円~

大阪	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	260	602	687
地域指数	基本時給 ※a	1,160	1,502	1,587
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
107.8%	合計（a+b）	1,160円~	1,502円~	1,587円~

群馬	基本賃金	900	900	900
	手当等合計	154	466	542
地域指数	基本時給 ※a	1,054	1,366	1,442
	評価手当 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計（a+b）	1,054円~	1,366円~	1,442円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない） ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※手当等とは、職域給・役割給・職場別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと（1月~12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。

○時間外労働手当、深夜・休日労働手当：法律の定めに従って支給

○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限 74円×所定労働時間）

○退職金：

支払率 （月 数）	勤続年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。

※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

株式会社ケイ・プランニング 代表取締役 福田 大  
株式会社ケイ・プランニング 従業員代表 吉田 和史